

入札監視委員会議事概要書

開催日時	平成26年8月6日(水) 午後1時30分	
開催場所	常陸大宮市役所 3階 行政委員会室	
出席委員	飛田 悦正 宮崎 忠恒 富永 幸一	
抽出案件	5件	(議事) 入札契約の運用状況について 審議対象工事の抽出結果について 審議対象工事の審議について
一般競争入札	2件	
指名競争入札	3件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問及びそれに対する回答	1 入札契約の運用状況について 【入札制度改正】 平成25年度の入札不調・不落は何件あったのか？ 以前に比べ一般競争入札が増えているが小規模分割発注より工事の大ブロック化を意識しているのか？ 一般競争の落札率が指名競争よりも低くなっているが、発注者としてどのように考えているのか？ 指名競争入札の中で、金額的には7者以上の指名となる工事が、同一メンバーで8者指名されているものが2件あるがその理由は？ 工事状況により、発注金額に基づく本来の格付区分より上位及び直近下位の等級区分から指名業者を選定することがあるが、その場合は選定理由書を作成して指名理由を明らかにしているのか？	
	平成25年度は9件あり、工種別では、建築7件、土木1件、塗装1件です。契約方式別では、一般競争入札が7件、指名競争入札が2件となっております。 なお、内8件については設計内容の見直しを行い、再入札を実施し、契約を締結しております。	
	一般競争入札の件数については、平成24年下半年で5件、平成25年度上半期で10件、平成25年度下半期で18件となっておりますが、特に工事の大ブロック化を意識したわけではなく、対象となる設計金額20,000千円を超える工事の発注が集中したためではないかと考えております。	
	より競争性が図られていると考えます。	
業者選定については、工事場所近接業者から施工実績等を勘案して選定しており、それぞれの工事で発注所管課が違いますので、偶然そのようになったものと考えております。		
現時点では特に選定理由書は作成しておりません。業者選定にあたっては、発注所管課から工事概要や業者推薦理由等の説明を求め、指名業者選定委員会において最終的に審査判断しているところです。		
2 審議対象工事の抽出結果について		

3 審議対象工事の審議について

【一般競争入札】

常陸大宮市総合保健福祉センター太陽光発電システム設置工事

(市民部環境課)

一般競争入札であるにもかかわらず、入札参加可能者数に対する入札参加者が少ないのはなぜか？

当該工事は、調査基準価格を下回る入札であったが、低入札価格調査を実施したのか？また、その調査結果はどうだったのか？低入札の場合、監督体制の強化等が必要となると思うが、具体的にどのようなことを行ったのか？

【一般競争入札】

常陸大宮市公文書館整備工事

(総務部総務課)

工事変更理由の「出来形精査」とは？

【指名競争入札】

配水2508

抽ヶ台町地内配水管布設替工事

(上下水道部水道課)

減額変更契約を行っているが、その理由は何？

指名業者選定数について、指名の段階で業者数が確保されていればいいのか？

辞退者や欠席者が出ることを想定して業者数を確保する必要があるのではないかと？

常陸大宮市では、工事種別や工事内容により入札参加資格要件等を示し、一定要件を満たす業者が応札できる「条件付一般競争入札」を採用しており、常陸大宮市一般競争入札実施要項に基づき、入札参加者が15者以上確保できるよう要件を設定しております。応札する業者においては、手持工事の状況や技術者の配置、工事金額等を総合的に勘案し、応札するかしないかを決めていると思われま

す。低入札価格調査は実施し、当該価格で入札した理由、手持工事の状況、資材購入先との取引状況、公共工事の実績、経営内容、信用状態(賃金不払い等)等の調査を行い、契約内容に適合した履行がなされると判断し、契約を締結いたしました。また、監督体制の強化については、より具体的な施工計画書の提出を求め、材料使用届等の内容を十分に確認するとともに、工程会議時の詳細な協議、現地立会い及び指示の徹底を図りました。

公文書館整備後の施設運営を考慮し、館銘板設置工と駐車場舗装工を追加したものです。

道路管理者との協議により、一部工事内容の変更があったため、減額変更契約となったものです。

常陸大宮市建設工事等入札指名業者選定委員会規程に定められた選定数を指名の段階で確保できれば、競争性が確保されると考えております。

今後、辞退者や欠席者が増加した場合には、検討していきたいと考えております。

<p>欠席をした業者の欠席理由は何か？</p> <p>【指名競争入札】 市民球場投球練習場整備工事 (教育委員会事務局生涯学習課) 辞退者が5者あるが、辞退の理由は何か？</p> <p>指名業者の半数が辞退しているが、指名選定方法を改善する方法はないのか？</p> <p>増額変更契約を行っているがその理由は？</p> <p>【指名競争入札】 25市単野口第1号 国道123号道路改良工事に伴う排水管布設替工事 (上下水道部下水道課) 有害物質を含む資材を使った工事の事例が報道されたが、常陸大宮市では対策は行っているのか？</p> <p>4 その他 公共工事入札で賠償命令が出た事例が報道されたが、常陸大宮市では入札参加資格の要件についてどのように考えているのか？</p>	<p>欠席の理由については、業者より聞き取り等を行っていないため、詳細については把握しておりません。</p> <p>辞退の理由については、現場代理人が配置できないこと等が主な理由です。</p> <p>当該入札では、半数が辞退しておりますが、他の指名競争入札においては、辞退者が多く出た入札はなく、現時点では指名選定方法の変更や改善をする考えはございません。しかし、今後辞退者が多く発生するような状況になった場合には、改めて検討していきたいと考えております。</p> <p>既設遊具撤去後の張芝について、現地施工の結果、当初想定より影響範囲が広いことが確認されたため、増額変更契約となったものです。</p> <p>常陸大宮市では、工事で使用する材料については材料使用届の提出を求め、確認を行っております。また、産業廃棄物についても、マニフェストに基づき管理を行っており、検査時においても確認をしております。</p> <p>常陸大宮市では、工事種別や工事内容により入札参加資格要件等を示し、一定要件を満たす業者が応札できる「条件付一般競争入札」を採用しております。入札参加資格要件の設定については、今後も過剰な制約にならないよう発注担当課と協議し、さらに指名業者選定委員会においても十分審議し、設定していきたいと考えております。</p>
<p>委員会による意見の 具申又は勧告の内容</p>	